

令和5年度「青森市浪岡高齢者いきいきセンター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡高齢者いきいきセンターについては、特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月21日

施設名	青森市浪岡高齢者いきいきセンター
設置目的	高齢者に対し福祉教養の向上、レクリエーション、健康増進等のための場を供与する。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田200番地2
指定管理者	【名称】 特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎 【代表者】 代表理事 工藤 修一 【住所】 青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員は適正な配置となっているか。	仕様書に規定されたとおり、指定管理職員（浪岡中央児童館職員）が管理している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	年2回（7月と2月を予定）、浪岡中央児童館と同時期に消防設備保守点検を実施。	○	
	防犯、防火、緊急時に的確な対応が行なえるようにしているか。	隣接する浪岡中央児童館で管理しており、児童館の避難訓練時に合わせて実施している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	青森市個人情報保護条例及び施行規則を遵守するとともに、職務上知り得た情報は、漏洩のないように職員に周知徹底を図っている。	○	
	環境保全、負荷低減の取組がなされているか。	「青森市環境方針」に則り、給排水設備の節水・照明等の節電に努め、利用者に協力を呼びかけている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用者の利便性・公平性に十分配慮しながら運営を実施している。	○	
	利用者の要望を把握し、運営に反映しているか。	来館者や利用者が要望や意見等を気軽に伝えられるよう、用紙や投書箱を設置している。	○	
	サービス向上に努めているか。	利用者の要望に応え、必要があれば市に協議の上、開館時間を延長している。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	地域の実情に合わせ、65歳以上の地域住民や老人クラブ、町内会等と連携を図っている。	○	
	利用率の向上に努めているか。	使用許可に際しては、65歳以上の者を優先した上で、高齢者を含む団体にも許可するなど、広く市民が利用できるよう配慮している。	○	

【総合評価】

管理運営については適正に行われている。
引き続き、適切な施設運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課
【電話】 0172-62-1113（直通）
【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp